

支給額が増額されました

児童扶養手当についてのご案内

●児童扶養手当とは

児童（18歳になってから最初の3月31日までの人、または20歳未満で障がいの状態にある人）を扶養している母子、父子家庭などで、一定の条件を満たした人に支給する手当です。

対象 次のいずれかに該当する児童を養育している父、母もしくは養育者

- ① 父母が婚姻を解消
- ② 父もしくは母が死亡※公的年金受給状況による
- ③ 父もしくは母が重度の障がい有する
- ④ 父もしくは母の生死が3カ月以上不明
- ⑤ 父もしくは母が児童と同居せず扶養義務、看護義務を全く放棄している状態が1年以上
- ⑥ DV防止法の規定による命令（保護命令）を受けている
- ⑦ 父もしくは母が1年以上拘禁
- ⑧ 婚姻によらないで出生

支給額 父もしくは母（または養育者）および同居の扶養親族の所得に応じて決定されます。

- ▶ 児童1人目①全部支給…42,330円②一部支給…42,320～9,990円の間の10円きざみの額▶ 児童2人目①全部支給…10,000円②一部支給…9,990～5,000円の間の10円きざみの額▶ 児童3人目以降①全部支給…6,000円②一部支給…5,990～3,000

円の間の10円きざみの額

※支給額はすべて月額です。子どもが2人以上の場合、1人目の額に2人目、3人目の額を加算し支給します。支給対象者および同居の扶養親族の所得が、制限限度額を超えた場合は、支給額が0円となります。

●現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当を受給している人や受給資格のある人には、8月上旬に現況届に関する案内通知を送りますので集中受付期間中に手続きをしてください。

集中受付期間・会場

とき	午前	午後	会場
8月8日(月)・9日(火)	午前9時～正午	午後1時～5時	市役所本館第2会議室
8月10日(水)			市役所本館2階子育て支援課
8月12日(金)			市役所本館第2会議室
8月13日(土)			市役所本館2階子育て支援課

※集中受付期間中に都合がつかない場合は、8月31日(水)（平日午前8時30分～午後5時15分）までに、子育て支援課の窓口で手続きしてください。現況届を提出しないと、受給資格があっても手当は支給されません。

児童扶養手当を振り込みます

振込日 8月10日(水)

対象期間 4月～7月分

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

対象者に案内通知を送付します

子ども医療費受給者証の更新について

子ども医療費受給者証が10月1日(土)付けで更新となります。対象者には、8月上旬に案内通知を送付しますので、更新申請を行ってください。

更新申請の対象 中学3年生以下の子どもを持つ保護者で、児童手当の記録などで必要事項が確認できない人※必要事項が確認できる人には、案内通知は送付しません。現在お持ちの受給者証を引き続き使用してください。

持ち物 ①「子ども医療費受給者証交付申請書」※記入して持参②子どもおよび主な生計維持者が記載されている健康保険証のコピー（保険証は必ずコピーしたもの、子どもと主な生計維持者の保険証が異なる場合は両方のコピー）③主な生計維持者が1月1日に三島市に住所がない場合は、平成28年度所得

（課税）証明書（1月1日に居住していた市町村発行のもの。郵送で取り寄せることができます。）④認印（スタンプ式は不可）

その他 世帯の状況により、このほかに書類の提出をお願いする場合があります。※詳細は更新の案内通知に記載申請について

①窓口で申請 8月26日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分および8月13日(土)午前9時～正午

受付場所 市役所本館2階子育て支援課

②郵送で申請 子育て支援課（〒411-8666北田町4-47）※必要書類を揃え、必ず申請書に押印し、記入漏れのないようお願いします。

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

あなたも子育てサポーターに参加しませんか

ファミリー・サポート・センター まかせて会員募集

子育てを助け合う有償ボランティア活動です。

回	開催日	時間	講習内容
1	9月5日(月)	午前10時～正午	ファミサポ説明会
2		午後1時～3時	子どもの世話と遊び
3	9月6日(火)	午前9時30分～11時30分	子どもの安全と事故
4		午後0時30分～3時30分	救急法
5	9月8日(木)	午前10時～正午	子どもの栄養と食生活
6		午後1時～3時	発達と障がいについて
7	9月9日(金)	午前10時～正午	子どもの病気と看護
8		午後1時～3時	子どもの心理
9	9月12日(月)	午前10時～正午	保育の心

※講習会(全9回)を修了後、サポート活動を開始。
受講できなかった講座は、次回以降に受講できます。
ところ 市民活動センター(本町タワービル4階)

内容 ▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、習い事などの送迎▶出産前後の上の子の育児サポート▶保護者が用事や外出の際の、子どもの預かりなど

対象 市内在住で、「子どもが好き」「子育てを支援したい」という思いがある人。また、自宅で子どもを預かることができる人

費用 無料

申込み・問合せ 8月23日(火)までに、ファミリー・サポート・センター事務局(本町子育て支援センター内 ☎ 983-2835) ※託児が必要な人は、早めに申し込んでください。



▲ファミリー・サポート・センター全体交流会の様子

～身近な彩りを増やしませんか～

オープンガーデン講習会

玄関先などのスペースに花を飾り道行く人を楽しんでもらう、「魅せるガーデニング」「三島流」オープンガーデンを学びませんか。

とき	内容	ところ
9月30日(金) 講義		北上文化プラザ
10月28日(金) 現地指導※参加者の中から選出		現地
12月15日(木) 講義		北上文化プラザ

時間 午前10時～正午

講師 岡部俊彦さん(ふじのくに花の都しずおかアドバイザー)

対象・定員 全日程参加できる人・30人

費用 無料

申込み・問合せ 8月31日(水)までに水と緑の課(☎983-2642)



▲講習会の様子

みしま経営支援ステーション「M-ステ」

夢に挑戦！目指せ起業家！ 創業応援塾受講者募集！



創業・開業を目指すサラリーマン・OL・主婦・学生などを対象に、創業応援塾を開催します。※本事業は、国の定める創業支援事業計画に認定されています。

とき 9月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)午前10時～午後4時(4日間)

ところ 三島商工会議所3階会議室(一番町2-29)

内容 創業の心構え・基礎知識、事業計画作成、インターネットでの販路開拓、創業支援策、個別相談など

定員 先着30人

受講料 5,000円(消費税込)

全日程受講した人 ①事業実施後、経営指導員・中小企業診断士などの継続指導や日本政策金融公庫などの金融機関へ創業資金紹介斡旋を行います②市内に株式会社を設立する場合、登録免許税が2分の1になります

申込み 8月31日(水)までに、三島商工会議所経営支援課(☎975-4441、info@mishima-cci.or.jp)

問合せ 三島商工会議所、商工観光課(☎983-2655)